第 37 回群馬県河川整備計画懇談会

■ 開催日時: 令和 8 年 2 月 10 日(火)15:00～16:25
■ 開催場所: 群馬県庁 昭和庁舎 21 会議室
■ 出席委員: 姉崎委員(WEB)、鵜崎委員、佐藤委員、清水委員、
関戸委員、谷村委員、中島委員(WEB)、平川委員、吉井委員
(出席 9 名)敬称略、五十音順
■ 欠席委員: 遠藤委員、大貫委員
■ 事務局: 河川課…福田課長、野口技術次長、岡部係長、
山口副主幹、高橋主任
■ 議題: 「利根川中流圏域河川整備計画(変更)原案」について
■ 配布資料: 次第
委員名簿
資料 1:利根川中流圏域河川整備計画(変更) 原案
資料 2:利根川中流圏域河川整備計画(変更) 原案 新旧対照表
■ 議事録:

1 開 会

2 議 事

「利根川中流圏域河川整備計画(変更)原案」について
事務局より、 資料 1、資料 2 の内容について説明。

以下、審議内容

「第 1 章 圏域の概況」について

➢ 谷村委員

動植物に関する記載の「生息・生育・繁殖」について、原案 2 頁だけは「生育・生息・繁殖」と順番が不統一となっているため、統一した方がよい。

➢ 事務局

ご意見を踏まえ、修正する。

「第 2 章 河川の現況と課題」について

➢ 中島委員

渇水時、農業取水により、用水には水が流れているが、下流の河川に水がないことがあり、年々こういった状況が増えてきている。

関係利水者が必要取水量を確保し、河川に水がなくなってしまう場合、法律上問題ないのか。また、そうならないよう管理体制を整えてほしい。

⇨ 事務局

渇水時の水利用と管理体制について、確認する。

- 吉井委員

 原案 11、12 頁の写真（図-2.10 と 11、図-2.12、13）が間違っているため、修正すること。

⇨ 事務局

 ご意見を踏まえ、修正する。

- 姉崎委員

 原案 13 頁「哺乳類」の 7 種について、スペースに制約がなければ全て記載できないか。

⇨ 事務局

 ご意見を踏まえ、全て記載する。

- 平川委員

 原案 14 頁の最後の一文は、当該項目の写真の上部に配置したほうが良いのではないか。

⇨ 事務局

 ご意見を踏まえ、記載箇所の構成を見直すこととしたい。

- 谷村委員

 原案 15 頁の表-2.3 の利根川（群馬大橋）BOD の値は、他地点と同様に小数点以下を含めて記載した方が良いのではないか。

⇨ 事務局

 ご意見を踏まえ、修正する。

- 谷村委員

 荒砥川および粕川において環境基準値を満していないとの記載があるが、今後、具体的な対策を行う予定はあるのか。

⇨ 事務局

 環境基準値に達していない状況への対策については、関係機関に確認する。

- 関戸委員

 原案 16 頁の景観に関する記載に「河岸段丘」とあるが、本圏域においても河岸段丘と評価できる地形は存在するのか。

- 清水会長

 景観に関する記載について、例えば大沼であれば観光資源としての価値、広瀬川の桜並木であれば地域の文化や人々の営みを伝えられるような表現にできないか。

- 事務局

 ご意見を踏まえ、記載内容を修正する。

- 平川委員

 原案 16 頁の出典のハイパーリンクが残っているが、不要ではないか。

⇨ 事務局

 ご意見を踏まえ、修正する。

「第 4 章　河川整備の実施に関する事項」について

- 平川委員

　早川の計画流量を見直した理由は何故か。

⇨ 事務局

　早川については、精度向上を図るため、解析手法を変更したことにより、計画流量を見直している。

「参考資料」について

- 関戸委員

　原案の参考資料「利根川中流圏域　現況水質経年変化図」について A 類型、B 類型等の区分については、注記を付した方が良いのではないか。

⇨ 事務局

　ご意見を踏まえ、追記する。

計画全般について

- 清水会長

　実施中のパブリックコメントについて、現時点で意見は寄せられているのか。

⇨ 事務局

　パブリックコメントへの意見は、現時点で提出されていない。

- 清水会長

　事業に関する地元説明は、どの段階で実施する予定か。

⇨ 事務局

　地元説明は、計画変更後の設計段階や工事着手前の適切な時期に実施する予定である。

その他（今後の河川整備計画の視点等）

- 鵜﨑委員

　河道内の土砂移動等の視点についても、河川整備計画に記載してはどうか。

- 吉井委員

　治水対策が進む一方で、姿を消していく植物も見受けられる。ダムや河川整備により流量変化が小さくなり、攪乱（かくらん）が起きにくくなったことが要因と考えられる。人命の安全確保が最優先であるが、植物の生息環境の確保も重要な課題であると考えている。

- 平川委員

　洪水対策は重要であるが、近年、川と人との関係が希薄になっていると感じている。河川の動植物や水辺に親しんでもらえる環境づくりが望まれる。

- 佐藤委員

　県内の利根川下流域一帯では、外来種の割合が増えているほか、個体数全体が減少している。要因の一つとして、河川改修等により水辺と岸辺の環境が大きく変化していることが考えられる。

- 谷村委員

水質に関しては BOD だけでなく、夏場に増殖しやすい藻類への影響を踏まえ、窒素やリン等の他の指標についても示した方が良いのではないか。

- 清水会長

一般の方が整備計画の冊子を見た際に、水質の状況を確認できるようにするため、水質に関する記載項目を増やすことは必要である。

- 事務局

群馬県では、河川工事にあわせてワンドを形成するなど、「小さな自然再生」に取り組んでおり、動植物の生息等の場の確保を行っている。

本日、委員皆様からいただいたご意見やご指摘を踏まえ、その視点を意識しながら取り組みを進めてまいりたい。

意見等への対応について

- 清水会長

本日の懇談会でいただいたご意見やパブリックコメントに対する事務局の対応案については、会長である私の方で確認させていただき、河川整備計画変更（案）として取りまとめることとしてよいか。

- 委員一同

異議なし。

3　閉　会

（以上）

署名　清水義彦